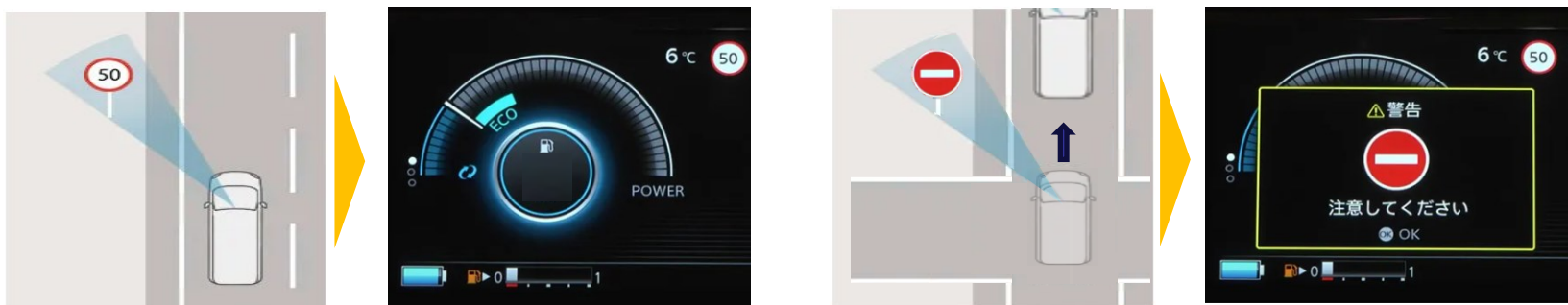


V. その他（物流・自動車局からの情報提供）

<交通標識認識システム（TSR: Traffic Sign Recognition）>

走行中に車両進入禁止標識等の道路標識を検知し、運転者に情報提供／注意喚起する機能であり、逆走対策にも資するシステム



一部の車種では進入禁止標識を通過した場合には音と表示でドライバーに警報

TSRの例（日産自動車HP資料より国土交通省作成）

○市販されている自動車の安全装置の性能を評価し公表する自動車アセスメントにおいて、令和6年度からTSRの情報提供を開始。
これにより、自動車メーカーの技術開発を促進し、普及を図っている。

自動車アセスメントの公表例

交通標識認識システム（TSR）が対象とする道路標識		搭載
最高速度標識		◎※
車両進入禁止標識		◎
一時停止標識		○
はみ出し通行禁止標識		—

- ◎：標準装備
- ：オプションで装備可能なもの、または一部グレードで装備しているもの
- ：設定がない
- ※：速度超過時の運転者への注意喚起（強調表示、点滅表示、警報音等）がある